

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年7月11日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社アルファ
【英訳名】	ALPHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅野 薫
【本店の所在の場所】	岡山市中区桑野709番地6
【電話番号】	086（277）4511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 佐藤 靖夫
【最寄りの連絡場所】	岡山市中区桑野709番地6
【電話番号】	086（277）4511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 佐藤 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社アルファ 東京支店 （東京都港区港南二丁目12番32号） 株式会社アルファ 名古屋支店 （名古屋市中区錦三丁目16番27号） 株式会社アルファ 大阪支店 （大阪市淀川区宮原四丁目3番12号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成24年 5月31日	自平成24年 9月1日 至平成25年 5月31日	自平成23年 9月1日 至平成24年 8月31日
売上高（千円）	5,498,324	5,493,053	7,153,129
経常利益（千円）	247,626	169,575	203,545
四半期（当期）純利益（千円）	114,390	96,305	79,884
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	409,796	409,796	409,796
発行済株式総数（株）	9,154,442	9,154,442	9,154,442
純資産額（千円）	2,280,156	2,329,648	2,252,207
総資産額（千円）	4,479,263	4,493,712	4,346,976
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	14.20	11.96	9.92
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	5
自己資本比率（％）	50.9	51.8	51.8

回次	第30期 第3四半期 会計期間	第31期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	1.02	1.98

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が1社存在しますが、損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
- 4．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における我が国経済は、財政・金融政策の効果などから、過度な円高が修正され、一部輸出企業の業績が回復するなど明るい兆しが見えてきております。また、個人消費に関しても一部持ち直しの動きが見られますが、雇用・所得環境は依然として厳しく先行きにも不透明感が残っております。

このような環境の中で、当社はメーカー・小売りのタイアップ企画である消費者向け販促キャンペーンの受注強化や、動画POPに代表されるデジタルサイネージ（デジタル技術を活用した広告媒体）など、新しい販促製品・サービスを組み込んだ企画・提案に注力して参りました。

自社企画製品は、eコマース（オンラインショップ）を利用した受注増による効果が徐々に現れておりますが、生活必需品中心のスーパー等小売店がデフレ経済の影響を受けて販売不振が続く、販促費を削減したこと等により、当第3四半期累計期間の売上高は842百万円（前年同四半期比2.8%減）となりました。

別注製品は、消費者向け販促キャンペーンの受注が堅調だったこと等により、当第3四半期累計期間の売上高は3,170百万円（前年同四半期比2.9%増）となりました。

商品は飲料メーカー等からのスポット受注の減少もあり、当第3四半期累計期間の売上高は1,479百万円（前年同四半期比4.5%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,493百万円（前年同四半期比0.1%減）となりました。

一方、当第3四半期累計期間の損益面では、販売費及び一般管理費が1,898百万円（前年同四半期比0.9%増）と微増となり、営業利益は164百万円（前年同四半期比32.8%減）、経常利益は169百万円（前年同四半期比31.5%減）、四半期純利益は96百万円（前年同四半期比15.8%減）となりました。

なお、当社は広告等販売促進用品の企画・制作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度に比べ146百万円増加し4,493百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が49百万円増加したこと、商品及び製品が123百万円増加したこと等により、前事業年度比92百万円増加の2,718百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産が16百万円増加したこと、投資その他の資産が38百万円増加したこと等により、前事業年度比54百万円増加の1,775百万円となりました。

流動負債は、短期借入金が200百万円増加したこと、未払法人税等が109百万円減少したこと、賞与引当金が69百万円減少したこと等により、前事業年度比33百万円増加の1,526百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が50百万円減少したこと、退職給付引当金が48百万円増加したこと等により、前事業年度比35百万円増加の637百万円となりました。

純資産は、前事業年度比77百万円増加の2,329百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、37百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年7月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,154,442	9,154,442	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 1,000株
計	9,154,442	9,154,442	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	—	9,154,442	—	409,796	—	417,677

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,105,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,009,000	8,009	—
単元未満株式	普通株式 40,442	—	—
発行済株式総数	9,154,442	—	—
総株主の議決権	—	8,009	—

② 【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アルファ	岡山市中区桑野 709-6	1,105,000	—	1,105,000	12.07
計	—	1,105,000	—	1,105,000	12.07

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	総務部担当 内部監査室長	常務取締役	総務部担当 経営企画室長兼 内部監査室長	野内勝己	平成25年4月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.4%
利益基準	2.2%
利益剰余金基準	△0.3%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	873,497	922,755
受取手形及び売掛金	1,096,868	1,083,940
商品及び製品	441,740	565,718
仕掛品	45,132	24,709
原材料及び貯蔵品	3,188	3,405
その他	168,108	120,277
貸倒引当金	△2,800	△2,800
流動資産合計	2,625,734	2,718,005
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	242,003	230,610
土地	934,336	934,336
その他（純額）	34,922	62,551
有形固定資産合計	1,211,263	1,227,498
無形固定資産	28,391	28,545
投資その他の資産		
その他	482,379	520,224
貸倒引当金	△792	△561
投資その他の資産合計	481,586	519,663
固定資産合計	1,721,241	1,775,707
資産合計	4,346,976	4,493,712
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	893,599	896,207
短期借入金	—	200,000
1年内返済予定の長期借入金	103,350	75,046
未払法人税等	122,100	12,900
賞与引当金	82,500	13,400
その他	291,286	329,150
流動負債合計	1,492,836	1,526,703
固定負債		
長期借入金	102,142	51,714
退職給付引当金	73,956	122,899
役員退職慰労引当金	405,409	418,660
その他	20,425	44,086
固定負債合計	601,932	637,361
負債合計	2,094,769	2,164,064

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 8 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成25年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	409,796	409,796
資本剰余金	417,733	417,733
利益剰余金	1,680,203	1,736,264
自己株式	△262,808	△262,857
株主資本合計	2,244,924	2,300,936
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,282	28,711
評価・換算差額等合計	7,282	28,711
純資産合計	2,252,207	2,329,648
負債純資産合計	4,346,976	4,493,712

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
売上高	5,498,324	5,493,053
売上原価	3,372,705	3,430,322
売上総利益	2,125,619	2,062,730
販売費及び一般管理費	1,881,668	1,898,718
営業利益	243,951	164,011
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,858	1,382
受取手数料	3,198	1,414
投資有価証券売却益	—	2,783
助成金収入	324	1,648
その他	1,101	867
営業外収益合計	7,482	8,096
営業外費用		
支払利息	2,996	2,525
為替差損	388	—
その他	421	6
営業外費用合計	3,806	2,532
経常利益	247,626	169,575
税引前四半期純利益	247,626	169,575
法人税、住民税及び事業税	127,752	75,678
法人税等調整額	5,483	△2,408
法人税等合計	133,236	73,269
四半期純利益	114,390	96,305

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	28,218千円	33,052千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月28日 定時株主総会	普通株式	32,202	4	平成23年8月31日	平成23年11月29日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	40,244	5	平成24年8月31日	平成24年11月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日) 及び当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

関連会社は損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日) 及び当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)

当社は広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円20銭	11円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	114,390	96,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	114,390	96,305
普通株式の期中平均株式数(株)	8,050,450	8,048,662

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月4日

株式会社アルファ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川合 弘泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファの平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。